

# 令和2年度第1回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 開催方法 書面審査による開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- 2 審査者 平田 善信 会長、山田 勝 委員、山田 幸五郎 委員、村島 章恵 委員
- 3 答申日 第1号議案 令和2年4月27日（月）  
第2～6号議案 令和2年5月12日（火）

## 4 議 題

第1号議案 江戸川区特別定額給付金（仮称）事業に係る外部委託について  
（諮問）福祉部福祉推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第2号議案 「児童手当に関する事務」に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）の再実施に伴う第三者点検について  
（諮問）子ども家庭部児童家庭課

- ・ 特定個人情報保護評価指針に定める審査の観点における考慮事項を踏まえ、審査を行った結果、指針に定める実施手続等に適合した特定個人情報保護評価を実施しており、当該評価の内容は指針に定める目的等に照らし、妥当であると認める旨の答申を行うこととした。

第3号議案 江戸川区高齢者虐待対応システムの開発及び同システムを利用した業務の外部委託について  
（諮問）福祉部介護保険課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの導入及び運用を行うに当たっては、当該システムを利用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的に行い実施し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱

いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第4号議案 生活保護受給者健康管理支援事業に係る業務の外部委託について

(諮問) 福祉部生活援護第一課、生活援護第二課及び生活援護第三課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第5号議案 成人歯科健診事業及び口腔がん検診事業に係る業務の外部委託について

(諮問) 健康部健康推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第6号議案 インターネットを使った自殺防止相談事業（インターネット・ゲートキーパー事業）に係る業務の外部委託について

(諮問) 健康部保健予防課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。